



新はつらつ職場づくり宣言

私たち一般社団法人ひだまりの杜と従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 月所定外労働時間の平均を20時間未満にします。
- 2 年次有給休暇の年平均の取得日数10日以上を目指します。
- 3 定期健康診断を確実に実施するとともに、保健指導（特定保健指導を含む）の実施率を50%以上とします。
- 4 禁煙を実施し、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
- 5 従業員の定着と育成のために、メンター制度を導入します。
- 6 職場のあらゆるハラスメントの根絶に取り組みます。

令和4年12月1日

一般社団法人ひだまりの杜
従業員代表

一般社団法人ひだまりの杜
代表理事 田原正史

